

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社フィールズ

②施設・事業所情報

名称：利正寺保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：渡辺智博	定員（利用人数）：78名(70名)
所在地：〒220-0061 横浜市西区久保町3-13	
TEL：045-231-3409	
ホームページ：https://www.rishouji-hoikuen/	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：昭和24年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：宗教法人 利正寺	
職員数	常勤職員： 9名 非常勤職員： 15名
専門職員	（専門職の名称） 名
	園長：1名 保育補助：4名
	副園長：1名 栄養士：2名
	保育士：16名
施設・設備の概要	（居室数）保育室：4室 トイレ（21.17㎡） 調理室：1（15.68㎡） 事務室：1（14.67㎡）
	（設備等）園庭：有（132.5415㎡）

③理念・基本方針

<目的>

保護者の方の就労や病気などの理由により、ご家庭で保育する事が出来ないお子様をお預かりし、保護者に代わり保育する。

<保育方針>

年齢に合ったカリキュラムにより、日々保育を進めている。子ども一人ひとりの個性を尊重し、理解を深め、教育・養護の両面からその子に合わせた対応を心がけている。

<保育目標>

集団生活に慣れ、子ども社会の中できまりを守りながら、のびのびとすごさせ思いやりのある子どもを育てる。

④施設・事業所の特徴的な取組

真宗大谷派が運営するお寺の保育園です。年2回仏教行事として本堂に上がって、お参りをしています。普段の保育の中ではのこの様の歌、食前食後の言葉を唱和し、この生を頂く事の有難さを子ども達に伝えています。

当園は設立から70年以上たち、地域の中でも代々当園に来て頂いており、地域に根ざした保育園です。裸足保育を40年ほど前から取り入れており、大地から元気を頂く保育を行っております。

子どもたちの育ちを見守る保育を目指し、職員一同日々精進して保育を行っております。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年9月1日（契約日）～ 令和4年3月18日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1 回（2016年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1)健康づくりのための取組を行っています

園は70年の歴史がある地域に根ざした保育園です。保育目標に「のびのびとすごさせ～」とし、その中で一貫して進めてきたのが裸足保育です。全クラスの子どもたちが室内外問わず、足の裏をしっかりと使い、四季折々の移り変わりを肌で感じる事で足からの刺激をたくさん受けて成長することを願っています。足の裏をしっかりと使うことで土踏まずの形成にも役立っており、体幹が鍛えられ、運動能力の向上につながります。戸外から室内に入る時はオゾン水で足を洗っています。寒さが特に厳しい時期は、戸外では靴をはく子もおり、子どもの自主性に任せています。はだしになって沢山遊ぶ健康づくりの保育を行っています。

2)食育活動を工夫して充実しています

年間の食育活動の給食提供では日本特有の伝統行事に合わせ、餅つき、おせち、七草がゆ、ひな祭り等の行事食や旬の食材を取り入れた献立を積極的に提供しています。食材をなくなるまで使う（フードロスをなくす）ことを子どもに話して梅ジュースも作っています。主食のご飯は特別に取り寄せた胚芽米を使用しています。子どもたちの関わりの活動としては野菜洗いや下ごしらえ、クッキング保育等多彩です。現在コロナ禍で中止している取組もありますが、おいしい給食提供を中心に食育活動の充実が図られています。

3)地域交流や伝承遊びの導入をしています

地域の高齢者施設との定期的な交流や町内の老人会との交流など世代間交流により、お互いによい刺激を受けあっています。また、日本の伝統行事や伝承遊びなどを大切に実践しています。毎年12月に行われる昔ながらの臼と杵を使用したお餅つきでは、保護者も一緒に参加でき、伝統ある取組を体験できる機会となっています。今ではあまり目にすることが少なくなった羽子板を使っの羽根つきやコマ回し等日本の伝承遊びも積極的に行っています。

◇改善を求められる点

1)保育への組織的な仕組みづくり

今までの長い歴史の中で培われた経験や保育技術等、ノウハウをたくさん蓄積している保育園です。先輩職員の指導の下に引き継がれていますが、今後は、マニュアルの整備等誰でもすぐに確認できる仕組みづくりの構築が期待されます。職員の違い等による保育の水準や内容の差異を極力なくし、保育の一定の水準、内容を常に実現するために、保育の実施方法等の明文化や指導計画の見直しの手順の明確化等、組織的な仕組みづくりが期待されます。

2)中長期計画・事業計画の策定

経営や保育に関する中期的な目標があり、保育に関する全体的な計画・指導計画があります。理念・基本方針もとづいた中長期の事業計画、これに基づく単年度の事業計画が文書化されていません。職員や保護者と共有するためにも、保育計画を含み環境や人材育成、リスク対策などを含めた計画書の策定が期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回二回目の第三者評価を受審し、改めて全職員が自分の保育を見直す機会を頂きました。その中で、保育に関してはどの職員も「子ども一人ひとりの姿に寄り添った保育」を提供している事が鮮明になりました。常勤・非常勤・派遣・資格の有無に関わらず、どの職員も子どもたちの育ちにとって何が大切なのか、を常に考え、意見を出し合い、まさに試行錯誤しながら取り組んでおり、その事を評価していただいたと捉えております。毎年のテーマである「寄り添う保育」が実践されている事を感じております。長年、培ってきた保育の良い面と弊害となっている面とが浮き彫りになった今回の第三者評価となりました。課題には真摯に向き合い、対応していく事が今後につながります。これからも職員が協力し合っって子どもたちの笑顔がたくさん見られるよう、努めてまいりたいと考えております。

1) 評価頂いた裸足保育等の健康づくりの取り組みは近年運動不足が取り上げられる中で、基礎となる身体づくりの一環として様々な発達の土台になると改めて感じました。当園の特色として継続していきたいと思えます。

2) 食育に関しても行事食や旬の食材を常に取り入れ、クッキングや土づくりから行っている野菜の栽培等の体験も子どもの育ちには大切です。自園調理を採り入れている事で、その時々柔軟に子ども達に合わせたきめ細かな対応が出来ている事も忘れてはならないと思えます。これからも食を通して子どもたちが豊かに育っていける取り組みを継続していきます。

3) 地域の交流や伝承遊びについて70年を超える実績を踏まえ、地域の高齢者施設等と交流を重ねています。今後は町内会との連携を一層図り、災害等地域の強力な結びつきが必要となる場面での協力体制を構築していきたいと考えています。

一方、課題として求められる点について

1) 前回同様今までの経験をマニュアル化し、ベテラン・新人職員のいずれの職員においても同じ保育を提供出来るような体制作りには依然として課題が残る評価となりました。経験による差は仕方ないとしても、新人職員やパート職員らがスムーズに業務にあたる事が出来る仕組みは当園の保育の質の向上に直結する事でもあります。前回と比較し、衛生マニュアル、掃除等のマニュアルの作成など整備されている部分はあるものの、保育に関する手順書等といったマニュアルの整備等の整備を重点課題として進めていきます。

2) 中長期計画・事業計画の策定に関しては短期的な計画はあるものの、長期的な視点による計画を文書化しておりませんでした。運営会議などで話題にはなるものの、そうしたやり取りを記録に起こすことが長期的計画策定につながるとの評価を頂いております。出生数やここ数年の当園の入所数なども鑑み、地域の実情等を踏まえた中・長期的な計画及び事業計画を策定してしていくことが施設運営をより安定したものに繋がるという視点を持ち、安定した運営に向けた努力をしてまいります。

以上の点を踏まえ、今まで培ってきた経験をどの職員でも体現できるようにするべく、業務のマニュアル化に重点を置いて取り組みます。

また安定した施設運営のため、特に長期の事業計画を早急に作成していきたいと考えます

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり